

## パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市立地適正化計画(変更案)	担当課	都市整備課
-----	-----------------	-----	-------

No.1	<p>ご意見の該当箇所： 81ページ 低未利用土地利用等指針</p>
ご意見	<p>1. 利用指針に関する件                  居住誘導区域、都市機能誘導区域共に、「利用者又は居住者の利便を高める広場や施設等の利用」とされていますが、具体的にはどのようにされるのでしょうか。                  ①空き地及び空き家等の所有者等の協力、了解を得て、空き地を子供の遊べる広場としたり、周辺住民の駐車場として利用したりすること、また、空き家等については、集会場として利用することなのでしょうか。                  ②あるいは、防災上の空間として、例えば、豪雪時における一時的な雪置き場とするようなことと理解して宜しいのでしょうか。</p> <p>2. 管理指針に関する件                  所有者等の周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、定期的に除草等を行い、自らの責任において空き地及び空き家等の適切な管理をするよう努めること。火災等防災上の課題、犯罪の温床、防犯上の問題懸念、立木、雑草等の繁茂による生活環境の悪化助長、地域の魅力を失うことにつながらないように努めること。                  ①空き地及び空き家等の所有者等は近くに居住していなかったり、不明の場合もあるため、除草等の適正な管理がなされないことが多々あります。市として、所有者等に届出・登録を義務付け、管理を促すようなシステム化は検討されているのでしょうか。除草作業を業者に委託し、「薬剤散布」で除草する例も目撃しており、近隣や周辺、子供たちへの悪影響も大いに懸念されます。作業前に近隣や周辺への予告や薬剤散布の掲示をする等の周知が必要かと思えます。また、薬剤散布後の空き地が砂漠化し、強風時に砂塵が舞い上がっている例も目撃しております。</p> <p>②近隣住民や町内会の役員等が、必要により空き地及び空き家等に立ち入り、雑草処理、繁茂した立木の伐採等ができるよう、届出・登録された所有者等に了解をとっておくような配慮も是非お願いします。また、市の方でも定期的に点検し、所有者等に適正な管理を促すような仕組みの構築をお願いします。                  立木の枝を伐採できなかつたり、繁茂した雑草・雑木が通行を妨げたり、空き家等が野獣の住み家やゴミ捨て場となり悪臭を放ってトラブルとならないよう、きちっとした管理規制の制定、管理マニュアルの作成をお願いします。</p> <p>③空き地及び空き家等の所有者等が明確であって、市の管理下に置かれることが最重要であり、立地適正化計画区域外の全市の空き地、空き家等の管理にも適用可能と考えます。</p>
対応状況	反映不可
市の考え方	<p>地方都市をはじめとした多くの都市において、空き地及び空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生する「都市のスポンジ化」が進行しており、生活利便性の低下や地域の魅力等が失われる等の支障が生じています。                  本指針は、その対策として、居住誘導区域及び都市機能誘導区域における、空き地及び空き家等の低未利用地を有効的に活用するため、低未利用地の利用と管理に関し、基本的な考え方を示しております。</p> <p>1. 利用指針に関する件                  空き地及び空き家等の利用につきましては、地域コミュニティやまちづくり団体などの民間が主体となり、有効に活用されることを想定しております。                  利用者又は居住者の利便を高める広場や施設等の利用については、住民等が福祉や利便の増進のために共同で利用されることを前提としており、ご意見の広場、駐車場、集会場、雪置き場は、当該利用に合致するものと考えております。</p> <p>2. 管理指針に関する件                  ご意見の届出・登録の義務化につきましては、市として検討はしておりませんが、空き地及び空き家等に対する市の対応としては、適切に管理されていない空き地及び空き家等の情報提供や相談があった場合に、登記簿や戸籍等の情報により、所有者等を確認した上で、適切に管理するよう文書等で依頼しております。                  空き地及び空き家等の管理につきましては、原則所有者等が行う必要があることから、今後もこれまでの対応を継続するとともに、空き地及び空き家等対策における国の動向にも注視してまいりたいと考えております。                  なお、その他のご意見につきましては、空き地及び空き家等対策の具体的な提案として、今後の参考とさせていただきます。</p>